

愛国心って何だろう

愛することを強制しようとする国家を愛せるか——。
「国を愛する心」の「涵養」を盛り込もうという
教育基本法の改正をめぐる議論が高まっている。
「ニッポン、チャチャチャ」から靖国神社まで。愛国心って何？

2003-25
『論座』 通巻100号 p8-13 朝日新聞社 2003.9.1発行

愛国心の根拠は何か 個人と国家の関係をとらえ直す

「愛国心」という言葉は、いろいろな意味や感情を含めて語られる。だから、それは、つかみどころのない、えたいの知れないもののように映る。元来、愛国心はどこから発したのか。

橋爪大三郎

東京工業大学大学院教授



はしづめ だいさぶろう 一九四八年生まれ。東京大学大学院博士課程修了。専門は社会学。主な著書に『言語ゲームと社会理論』『言語派社会学の原理』『世界がわかる宗教社会学入門』など。加藤典洋、竹田青嗣両氏との共著に『天皇の戦争責任』がある。

役割を果たした。愛国的な国民軍のプロトタイプである。

愛国心は、近代国民国家の成立とともに始まった。大革命の結果、フランス共和国が成立した。その武力は、絶対王政下の傭兵というわけにはいかず、徴兵制にもとづく国民軍となった。自由という価値（イデオロギー）のために戦う、近代的軍隊の誕生である。自由に価値をおき、その自由を保障してくれる国家のために、命を投げ出す。自由を享受すること、税金を納め兵役につくことは、いわばひき換え（契約の表うら）になる。自国のために戦う兵士たちは、自国の掲げる理念へのコミットメント、すなわち、愛国心が必要ならぬ。

——というのが、教科書的な説明だろう。しかし、フランスで徴兵制が可能になったのは、アメリカ独立戦争の経験を参考にしたからではないかと思う。

アメリカは、植民地だった。自治権を認められたタウンが集まり、州（ステート）を構成した。ヨーロッパ的な階級社会や絶対王政に反撥する、自営農が大多数を占めた。本国は、遠く離れていて、大規模な常備軍を常駐させるのは無理だった。

加えて、自己武装の伝統があった。政府が弱体で、多くを期待できない。先住民の脅威もある。フロンティアを開拓していく原体験から、自営農たちは武装した。それが、民兵や州兵として、組織された。植民地と本国の矛盾が深まり、独立戦争が勃発すると、彼ら武装した市民の兵士たちは大きな

今日、国民軍や愛国心の存在は、当たり前にもみえる。けれども、そうしたものは、なかなか生まれにくかったということを理解しておくべきだろう。

国家は、人為的に構成された、あくまでも世俗的な団体である。それに対して、人びとが信奉する価値は、伝統的なものや、宗教的なものであろう。要するに、国家とは関係がない。国家が理念を掲げたり、国家の理念に人びとが一体感を感じたりするというのは、むしろ、不可解な現象なのだ。

アメリカは、教会を核とする信仰共同体（コミュニティ）を底辺としている。ただし、ヨーロッパの宗教戦争の教訓から、世俗の権力は、特定の教会に肩入れしないで、すべての教会の信仰を守るといって、政教分離の原則を大事にする。タウンも州（ステート）も世俗の団体で、この地上の公共利益に貢献するからこそ、人びとの価値を擁護できる。人びとがめいめいの価値を追求する権利が、自由である。連邦（ユニイテッド・ステーツ）の独立は、自由を保障するこのシステムの完成を意味した。だからこそ、人びとは、銃をとって自由のために戦い、自由を守ると約束したアメリカ国家のために戦ったのである。

こうして独立したアメリカは、世俗の国家でありながら、

これまでの世俗の国家のあり方を越えた、どこか宗教的な色合いを帯びた国家となった。それは、政府が弱体で、人びとの自発的な献身がなければ瓦解してしまいそうだったことがひとつ。そして、伝統的な支配者や統治機構が存在しなくて、政府を、タウン・州・連邦と、人為的に積み上げていく過程が誰にも理解可能なものだったことがもうひとつの要因であった。

こうした条件は、フランスにそなわっていなかった。けれども、アメリカの独立は、社会契約の成功例として、フランスの啓蒙思想家たちを勇気づけた。そして、旧体制（伝統的な支配者や統治機構）を排除し、憲法（社会契約）のもとで共和国を建国するというアイデアが実行された。この共和国は、自由・平等・同胞愛を掲げる、どこか宗教的な色合いを帯びた世俗国家であり、人びとの献身を要求する忠誠の対象となったのである。

愛国心という日本語に、ぴったり重なる英語やフランス語（の観念）は存在しないように思う。それに、愛国心という日本語の意味も、かなりあいまいである。

言葉の意味を詮索しても仕方がないので、私の考えで、問題を整理してみよう。

愛国心は、個人が、公共的なものにいかに関わるかという

愛国心が特殊なのは、本来、家族や親しい人びとといった特定の相手に向けられるはずの愛情（プラスの感情）が、国家のような団体に向けられるという点である。

そこで、話の順序として、いまのべた「公共」と、政府や国家との関係についてまず考えてみる。

私の理解をのべれば、「公共」（人民）が政府の母体で、政府はその代理人（エージェント）、なのである。略号で書けば、人民↓（委託／代理）↓政府。人民は、行政や警察や軍事・外交や……といった公共サービスを提供することを、代理人に委託し、代理人（政府）はそれを引き受けた。人民はそのコスト（税金）を負担し、かわりに代理人を監視する。代理人（政府）は、人民に、説明責任（報告義務）を負う。これが、政府と「公共」（人民）との、基本的な関係であろう。政府の役割は、立法／司法／行政といった具合に分割されたり、タウン／州／連邦のように重層化したりするが、委託／代理、の関係は同じである。

人民が政府を組織し、自らを統治している状態を、国家という。国家のもとにある人民を、集合的に、国民（ネイション）という。

人びと（人民）が自分たちの政府を組織している状態は、尊敬に値する。人びとは、このことを誇りに思うだろう。愛国心が、もしも根拠を持つとしたら、それは、この国の政府は自分たちが組織したのだという点にもとづく以外にない

問題だ。

「公共」とはなにか。これも、あいまいな言葉だが、私は、「ふつうのおじさんやおばさん（おにいさん、おねえさん、おじいさん、おばあさんでももちろんかまわない）」が大勢集まった状態」を指す、と考えたらよいと思う。

人間はふつう、家族の単位で集まる。そして、家族がさらにいくつも集まって、地域社会や、もっと大きなまとまりを構成する。この、家族をはみ出た人びとの集まりを、一般に「公共」と考えてみたらよいと思う。

なぜこんなふうに考えるかというと、個人は、こうした「公共」の一員としてでなければ、国家や政府と関わるべきでないからである。

「公共」をこのように考えると、社会とほぼ重なっていると思われる。違うのは、社会という場合、家族や友人などの親密な関係が含まれている点。これに対して「公共」という場合、人びとの関係はいわば他人同士（違う家族の人びと）である。だから、言論によって意思疎通したり、法律・貨幣・契約・制度などによって互いの関係をつくり出したりすることが、「公共」の場では大切になる。

愛国心は、このような「公共」の場を基盤にして、個人が、政府や国家に対してとる態度だと考えられる。

思われる。近代国家は、世俗の国家である。単に自分がそこに属するからというだけでは、国家を愛する理由にはならない。

そこで議論になるのは、いったいどの範囲の人びとが、政府を組織し、国家を構成すればよいのかという問題だ。

これには、解答がない。

フランスはなぜ、フランスなのか。ドイツはどこからどこまでなのか。現在、地上にさまざまな国家が存在するが、多くが分離独立運動を抱えている。国家が国民をうみ出し、国民が国家をつくり出す。この関係は、ニワトリとタマゴのようなものである。現実には歴史の偶然によって、個々の国家が生まれるほかなかった。

だが国家は、まったく恣意的に生まれるとも言えない。

多くの国家は、実際には、人種や民族や、文化や伝統や、言語や宗教やといった、人びとの同質性や特殊性を基盤にして形成された。あるいは、伝統的に存在した前近代国家を再組織するかたちで、形成された。このため、多くの国家は、公共サービスをこなすという世俗的な役割のほかに、民族や文化や伝統などの具体的な内容をとまなう「共同体」としての色彩を受け継ぐことになった。

国民が、自分たちの国家を肯定しようとする運動が、ナシ

ヨナリズムである。ナショナリズムは、国家が、「共同体」としての色彩を帯びている度合いに応じて、民族主義や、伝統主義や、宗教的原則主義や、文化的優越主義や……といった、具体的な内容をともなうことになるだろう。

ナショナリズムは、国民国家ならかならず必要なものである。いっぽう、具体的な内容（民族や文化）をともなったナショナリズムは、害悪をもたらす可能性が大きい。なぜならそれは、少数者を排除し、差別や迫害の標的としがちだからである。

具体的な内容をともなわないナショナリズムを育てようと思えば、意識的に、多文化主義（マルチカルチュラリズム）をとらなければならない。多文化主義とは、国民を構成するさまざまなコミュニティ（民族集団や文化集団や）が互いを尊重すること。国家を肯定するナショナリズムと、民族や文化や宗教とを切り離そうとする行き方である。（多文化主義が実際にどのようなものかは、アル・グラスビー『寛容のレシビ』（二〇〇二年、NTT出版）、ならびに、同書に収められた私の解説を参照してほしい）

教育基本法を改正して、「国を愛する心」（愛国心）の育成をうたおうという議論が進んでいる。

この議論を検討する前に、日本のナショナリズムがどのよ

諸島、朝鮮半島へと版図を拡大した。現実には、多民族国家となったのだが、本土の日本人とのあいだに格差があることは当たり前とされた。

ナショナリズムに、具体的な内容を盛り込めば盛り込むほど、その内容を引き受けられない人びとに対する差別を、必ず帰結する。アメリカの掲げる「自由」（そのもとで個々人の多様性を許容する）は、そうした差別をうまない、いまのところ最善の工夫のひとつである。

さて、「国を愛する心」とは何なのか。公共の道德心、郷土への愛、日本人としてのアイデンティティ、歴史や文化、伝統への敬意、そして、憲法や政治的国家に対する忠誠心といったさまざまな内容が、盛り込まれているようである。

一つひとつは、よさそうにみえる。しかしこれらが、こっちゃんに教えられれば、きわめて有害であると思う。

道徳は、まず、家庭で教えるべきものである。郷土への愛は、地域社会（コミュニティ）が育むべきことである。

歴史や文化を教え、日本人としてのアイデンティティを育む教育をしようと思うなら、同様に、日本人でない日本社会の構成員の歴史や文化も、教えなければならない。日本人が歴史や文化に誇りをもつなら、異なった人びとは異なった歴

うにできあがったか、おさらいをしておこう。

プレ近代から近代に移行する時期の日本の驚くべき点は、日本の存在（日本人の存在や領土の範囲）が自明とされ、疑われなかったことである。鎖国のおかげもある。幕末に論争となったのは、政府の構成の仕方、すなわち、誰がどのようにに日本政府を組織するかだけであった。尊皇攘夷派（プレ近代のナショナリズム）は、西欧世界の圧力に抗して独立を守り、近代化を進めること、そのためには、強力な中央政府を樹立することを目標とした。

明治維新が成功したのは、天皇をシンボルとして用いることができたのが大きい。天皇は、日本のナショナリズムに、具体的な内容（民族主義、伝統主義、文化的優越主義……）を与えることになった。そうして構成された国家は、まったく世俗的なもの（丸山眞男のいう中性的国家）ではなしに、共同体的要素、宗教的要素を含むものとなった。そのため、教育勅語（政治的君主が国民に道德の規準を与える）や、皇道派（天皇は、国家機関でなく超法規的存在であり、国民の直接の献身の対象である）や、玉碎や特攻隊（戦略的にほとんど無意味であっても、自爆攻撃を行なうこと自体に価値がある）や、といった現象が起きたのである。

政治的国家の構成員としての日本人（国民）と、人種・伝統・文化をともなった日本人（民族）とを区別しないナショナリズムは、排外的になる。明治国家は、琉球、台湾、南洋

史や文化に誇りをもつ。この相互性が、教えるべきことの核心である。多文化主義で補完しなければ、日本人のアイデンティティは偏ったものとなってしまふ。

最後に、これらのことは異なったレベルに、政治的国家に対する国民の関係があるということを、学校教育ははっきり教えるべきだろう。

政治的国家に関する教育とは、わかりやすく言えば、民主主義の教育である。

これまで学校教育は、民主主義について、きちんと教えてこなかった。いやむしろ、教えられなかった。学校それ自体が、一種の共同体（異質なものを排除する仕組み）となっており、そこでは、協調性（他者との差異を抹消して同化する能力）が重視される。それに対して、民主主義は、利害の対立や紛争を、言論によって決着する仕組みである。政治的国家は、共同体ではない。対立や競争のうえに立脚している。民主主義の教育は、従来の学校文化を否定しなければ、不可能である。

したがって、愛国心が大切だと、スローガンのように叫んでも、なんの意味もない。教育基本法を改正することも、問題の本質を外れている。大事なことは、「公共」の新たな概念をもとに、個々人と政治的国家の関係をとらえ直すことであり、それに基づいて、民主主義をきちんと教育することである。その必要性は、まだあまり理解されていないと思う。